

平成 22 年 7 月 吉日

訪問介護事業者並びに
サービス提供責任者 各位

〒105-0003
東京都港区西新橋 1-5-11
第 11 東洋海事ビル 4F
財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

「訪問介護事業者並びにサービス提供責任者研修セミナー」のご案内

－ 質の高い事業所作りを目指して －

拝啓

盛夏の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では全国各地でご好評いただき開催しております標題研修を、今年も仙台にて開催することといたしました。

つきましては、下記のとおり開催要項をお送りいたしますので、ご検討のうえ、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

【趣 旨】

平成 12 年 4 月に介護保険制度がスタートしてから 10 年が経過し、平成 24 年の次期改正も視野に入りつつあります。厚労省の「地域包括ケア研究会」では、平成 24 年以降の介護のあり方について大胆に議論されています。また、新政権の介護に対する基本政策も今後注目する必要があります。しかし、法令遵守をベースにした人材の確保と育成、サービスの質の向上は、今まで以上に強く求められ事業安定の基本になると思われま

そこで、事業者・管理者とますます存在感を増しているサービス提供責任者を対象とし、地域に根付き信頼される事業所になるために具体的になすべき課題の理解と、介護スキルの向上を図るためのセミナーを、下記内容を中心に別紙プログラムに基づき計画しました。

- | | |
|---------------------|------------------|
| ①制度改正の今後の方向性 | ②今後の訪問介護事業所のあり方 |
| ③キャリアパスの仕組みづくり | ④サ責の理解すべき法令と法令遵守 |
| ⑤適正給付の理解と保険外サービスの活用 | ⑥監査対策 等 |

当日ご希望の方には、毎回ご好評いただいております当協会の客員研究員らによる個別相談会（請求時の留意点、監査対策、自費サービスの取扱い、交付金の取扱いなどの経営相談等）も予定しております。

本研修セミナーの受講により、一步先んじた今後の事業展開と介護活動に必ずやお役に立つものと思っております。お忙しい中とは存じますが、皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

【日 時】

第1日目・・・平成22年9月14日(火) 9:50～16:30
 第2日目・・・平成22年9月15日(水) 9:20～16:30

【会 場】

「ハーネル仙台」
 《所在地》仙台市青葉区本町2-12-7
 《交通》JR「仙台駅」より徒歩約15分
 地下鉄「広瀬通駅」より徒歩約3分

【受講対象者及び定員】

1日目・・・事業者(経営者・管理者)及びサービス提供責任者 定員60名
 2日目・・・サービス提供責任者 定員50名

1日目は事業者(経営者または管理者)とサービス提供責任者の方が、2日目はサービス提供責任者の方が1日目に引き続き参加されるのが理想的です。

なお、1日目または2日目のみ、また複数名での参加も可能です。

【受講料】(テキスト、資料代、昼食代、消費税を含む)

| | | ※ 社福協会員 | 一般の方 |
|-----|-----------|---------|---------|
| (1) | 1日目、2日目のみ | ¥10,000 | ¥15,000 |
| (2) | 2日間 | ¥20,000 | ¥28,000 |

※ 社福協会の事業所(過去、当協会主催のセミナー等の受講実績がある事業所等)にお勤めの方は会員価格で受講できます。

※ 新たに社福協会員への入会をご希望の方は、入会金2,000円のみ(年会費無料)で今回のセミナーからすぐに会員価格で受講することができます。入会ご希望の方は、「サービス提供責任者研修セミナー参加申込書」の入会希望欄にチェックのうえ、お申込ください。

※ 社福協会員は、当協会主催のセミナー等を会員価格で受講できるほか、会報誌「季刊へるぱ!」の無料購読、無料相談窓口などが利用できます。

【申込方法】

同封の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、下記宛 FAXにてお申込ください。

※ 会場案内図及び受講料の振込案内をお送りいたしますので、指定期日までにお振込をお願いいたします。なお、キャンセルなされる場合は必ずご連絡ください。ご連絡がない場合は受講料をお返しできませんのでご注意ください。

※ 受講後は修了証を交付いたします。

【主 催】

財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 (略称:社福協)
 〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-11 第11東洋海事ビル4F

お申込、お問い合わせは:

社福協 教育グループ 担当:内田、清水、野呂

TEL 03-3595-1555 FAX 03-3595-1559

<http://www.shafuku.jp/>

【サービス提供責任者研修セミナープログラム】

《開催日》

第1日目 . . . 平成22年9月14日（火）

第2日目 . . . 平成22年9月15日（水）

《時間割》

| | 時間 | 内容・講師 |
|-----|---------------------------|--|
| 第1日 | 9:30～ | 受付 |
| | 9:50～10:00 | オリエンテーション |
| | 10:00～11:30 | ①介護保険改正と今後の方向性 〔講師：宮武 剛氏（目白大学大学院 生涯福祉研究科 教授）〕 |
| | 11:30～12:30 | 昼食 |
| | 12:30～14:00 | ②これからの訪問介護事業所に必要なもの ～ キャリアパスの仕組みづくりを踏まえて～ 〔講師：國光 登志子氏（立正大学大学院 社会福祉学研究所 講師）〕 |
| | 14:20～16:20 | ③事業運営の基本ポイントと今後の展開 ～ 法令遵守とサ責の業務を中心に～ 〔講師：堀口 直孝氏（㈱ふれんどリーホームサービス社長／経営コンサルタント）〕 |
| | 16:20～16:30 | 終了 |
| 第2日 | 9:00～ | 受付 〔講師：額額（こうけつ） 恵美子氏（NPO法人 渋谷介護サポートセンター 管理者）〕 |
| | 9:20～12:00 13:00～16:20 | ④サービス提供責任者の基本実務の習得 ～ サ責業務の理解から訪問介護計画の作成まで～ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">訪問介護事業所にとってはサービス提供責任者（サ責）の力量が、事業所全体を左右させる大きな存在になっていると言っても過言ではありません。優良な事業所作りのためにはサ責の育成は欠かすことができません。そこで、経験年数の浅い方から、その業務を再確認したい方までを対象として、サ責として身につけるべき下記の知識の習得をグループ演習により学びます。 (1) サービス提供責任者の役割と業務内容の確認 (2) 介護保険制度と法令通知の理解 (3) 利用者やヘルパー、ケアマネなど関連他職種との調整 (4) アセスメントやモニタリングの方法 (5) 訪問介護計画の作成や記録の書き方 など</div> |
| | 16:20～16:30 | 終了 |
| | | |

※ 諸事情により講師、テーマ等は変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

【講師紹介】

| | |
|--------|---|
| 宮武 剛氏 | 早稲田大学政経学部卒。毎日新聞・科学部長、論説副委員長等を経て、1999年埼玉県立大学教授、2007年から現職（目白大学人間学部教授兼務）。厚生省「社会保障審議会」年金部会委員、「高齢者医療制度改革会議」委員などの要職も務める。『介護保険の再出発』、『年金のすべて』、『現代の社会福祉・100の論点』など著書論文多数。 |
| 國光登志子氏 | 中央大学法学部卒、日本社会事業大学大学院博士前期課程修了。東京都職員、福祉事務所、板橋区おとしより保健福祉センター所長等を経て、1999年北陸学院短期大学助教授、2002年立正大学社会福祉学部教授を経て現職。「ホームヘルパーのための相談・助言ハンドブック」など著書論文多数。日本ケアマネジメント学会理事等も務める。 |
| 堀口 直孝氏 | 訪問介護サービス事業者団体の管理者を経て、平成14年に同社を設立して独立。訪問介護、居宅介護支援事業並びにコンサルティング事業を実施。事業者の立場から自らの経験を踏まえての講演及び当研修セミナーにおける個別相談会は各地で好評。『介護ビジネスパワーアップマニュアル』（日経BP社）にて監査・指導の対処法を執筆。 |
| 額額恵美子氏 | 特別養護老人ホーム勤務を経て、現職（独立型居宅介護支援事業所の理事兼管理者）にて主任介護支援専門員を務める。東京都第三者評価委員、東京都介護支援専門員実務研修ほか、福祉用具専門員、サービス提供責任者、介護職員基礎研修など各種研修、セミナーの講師も兼ねる。 |

